

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

平成 29 年 6 月 29 日

【発行者の名称】

コンピュータマインド株式会社
(Computer Mind Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 竹内 次郎

【本店の所在の場所】

神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目 10 番 9 号

【電話番号】

(044) 856-9922 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 東 時生

【担当 J-Adviser の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

【電話番号】

(03) 3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

【公表されるホームページのアドレス】

コンピュータマインド株式会社

<http://www.cmind.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<http://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。））、第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知らなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-

Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

回次		第37期 (単体)	第38期 (単体)	第39期 (単体)	第40期 (連結)
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	297,515	404,911	472,118	453,144
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	10,930	19,826	△11,490	3,593
当期純利益又は当期純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	8,562	12,951	△10,066	746
資本金	(千円)	30,590	30,590	35,000	35,000
発行済株式総数	(株)	435,300	435,300	450,000	450,000
純資産額	(千円)	153,116	160,191	150,891	148,038
総資産額	(千円)	232,596	278,675	312,501	497,534
1株当たり純資産額	(円)	351.75	368.00	335.31	328.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	13.50 (-)	18.50 (-)	8.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	19.67	29.75	△22.76	1.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.8	57.4	48.2	29.7
自己資本利益率	(%)	5.7	8.3	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	301.4
配当性向	(%)	68.6	62.2	-	787.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,725	△13,662	△77,273	66,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,582	△2,972	△7,256	△287,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	32,417	13,973	74,500	186,740
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	147,839	145,178	135,148	100,892
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	20 (21)	23 (22)	22 (19)	22 (18)

(注) 1. 当社は第40期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については個別財務諸表に基づいて記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期、第38期及び第39期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第39期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 第37期の財務諸表については会社法第436条第2項第1号の規定に準じた監査を受けております。
8. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表、第40期（平成28年4月1日～平成29年3月31日まで）の連結財務諸表についてリンクス有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第37期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 「企業統合に関する会計基準」（企業会計基準第21 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社に帰属する当期純利益」としております。

2【沿革】

当社は設立以降、単体でシステム開発、運用支援、日本語資源開発事業等のIT関連に関する事業を主体として行っておりましたが、平成26年9月から太陽光発電所の設置プロジェクトの管理業務等を行なう再生可能エネルギー活用事業を開始し、エネルギー事業に進出しております。また、平成28年5月には、太陽光エネルギーによる発電・売電事業を目的としたコンピュータマインドエナジー1株式会社を当社の連結子会社（100%子会社）として設立しました。

なお、当社は連結子会社を含めた企業グループ（以下、連結子会社を含む場合「当社グループ」）を構成しているため、当社グループの沿革についても記載いたします。

当社を含めた当社グループを構成する各社の設立以降にかかる沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
昭和 53 年 3月	ソフトウェア開発技術者派遣事業を主業務としたコンピュータマインド株式会社を東京都目黒区に資本金 3,000 千円で設立
昭和 56 年 10月	新聞制作システムの開発業務を開始
昭和 57 年 5月	資本金 4,000 千円に増資
昭和 61 年 2月	資本金 10,000 千円に増資 本社を東京都渋谷区に移転
平成 元 年 5月	資本金14,000千円に増資
平成 元 年 6月	資本金20,000千円に増資
平成 6 年 10月	本社を神奈川県川崎市宮前区宮崎に移転
平成 11 年 6月	新聞制作システムテクニカルサポート業務を開始
平成 17 年 7月	日本証券業協会よりグリーンシート銘柄としての指定を受け、株式を公開
平成 17 年 9月	資本金30,590千円に増資
平成 18 年 4月	沖縄県那覇市に沖縄ブランチオフィスを開設し、新聞制作システムテクニカルサポートセンターを本社から沖縄へ移設
平成 19 年 3月	日本語資源管理業務を開始
平成 20 年 2月	東京都杉並区に荻窪サテライトオフィス開発センターを開設
平成 21 年 10月	【情報セキュリティ 27001:2005 / JIS Q 27001:2006】取得 認証登録番号 IS 552522
平成 23 年 2月	【プライバシーマーク / JIS Q 15001:2006準拠】取得 登録番号 10823775
平成 24 年 8月	開発業務拡大のため荻窪サテライトオフィスを東京都杉並区に移転
平成 24 年 10月	【ITサービス 20000:2005 / JIS Q 20000:2007】沖縄ブランチオフィスにて取得 認証登録番号 ITMS 586208
平成 25 年 10月	沖縄ブランチオフィスにおいて第三者検証事業を開始
平成 26 年 9月	再生可能エネルギー活用事業を開始
平成 27 年 2月	【個人情報保護 JIS Q 15001:2006】取得 登録番号 PIMS 629903
平成 27 年 6月	グリーンシート銘柄としての指定を取消し
平成 27 年 7月	業務拡大のため沖縄ブランチオフィスを沖縄県那覇市に移転
平成 27 年 8月	資本金32,180千円に増資
平成 27 年 9月	資本金35,000千円に増資
平成 28 年 5月	沖縄県那覇市に太陽光エネルギーによる発電・売電事業を目的にコンピュータマインドエナジー1株式会社(100%出資)を設立
平成 28 年 6月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場
平成 29 年 2月	コンピュータマインドエナジー1株式会社のかつらぎソーラーパーク（932kW、和歌山県伊都郡かつらぎ町）の第一期工事が完成し、発電・売電が稼働

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コンピュータマインド株式会社）及び、連結子会社1社（コンピュータマインドエナジー1株式会社）により構成されております。

当社は、本社がある神奈川県川崎市を中心に、沖縄ランチオフィス（沖縄県那覇市）、荻窪サテライトオフィス（東京都杉並区）にて、IT関連事業及び再生可能エネルギー活用事業を行っております。また、連結子会社であるコンピュータマインドエナジー1株式会社では、太陽光発電・売電事業を行っており、セグメントに関しては、再生可能エネルギー活用事業に区分しております。

なお、当社グループにおける位置付け及び、事業内容との関連は以下のとおりであります。

社名	セグメント	事業内容
コンピュータマインド株式会社	(1) IT関連事業	①システム開発事業 ②運用支援事業 ③日本語資源開発事業 ④その他事業
	(2) 再生可能エネルギー活用事業	太陽光発電所で使用する機材の仕入及び販売
コンピュータマインドエナジー1株式会社	(2) 再生可能エネルギー活用事業	太陽光エネルギーによる発電・売電事業等

(1) IT関連事業

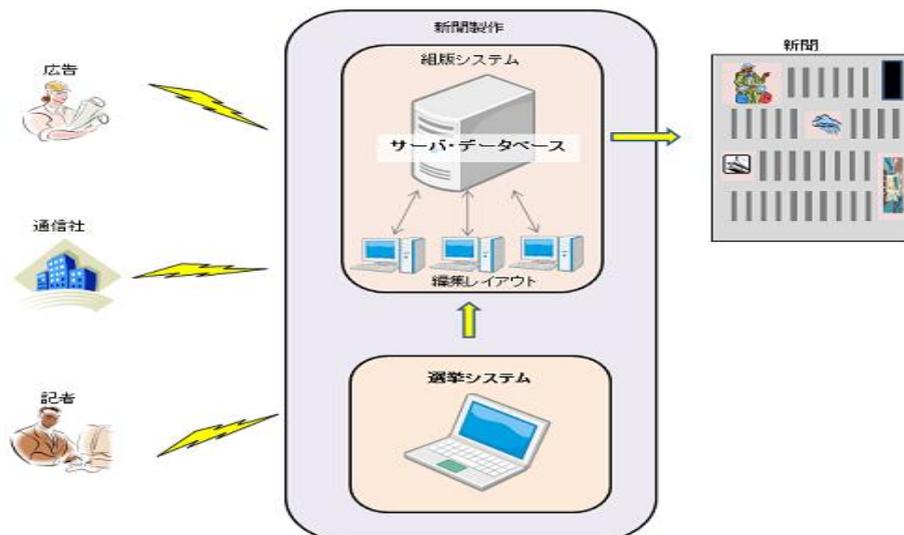
①システム開発事業

当事業におきましては、新聞製作システム及び、その他のシステム開発を行っております。

新聞製作システムにつきましては、通信社や記者から入稿した記事原稿をサーバーで管理し、それを新聞紙面の形で割付けることを可能とする「トータル新聞編集システム」の開発に携わっております。当該システムでは、選挙システム、囲碁将棋システム及び画像システム等を適宜活用することにより、新聞紙面にふさわしい記事の形式をコンピュータにて制作可能としております。なお、当該システムは、県紙規模から全国紙までの新聞社を対象としており、運用システムを担当するハードウェアメーカーと共同で取り組んでおります。

その他のシステム開発につきましては、航空衛星写真画像分析システム、日本語文字に関する開発、Mobile 端末向けアプリケーション等の開発などを行っております。

<トータル新聞編集システムのイメージ図>



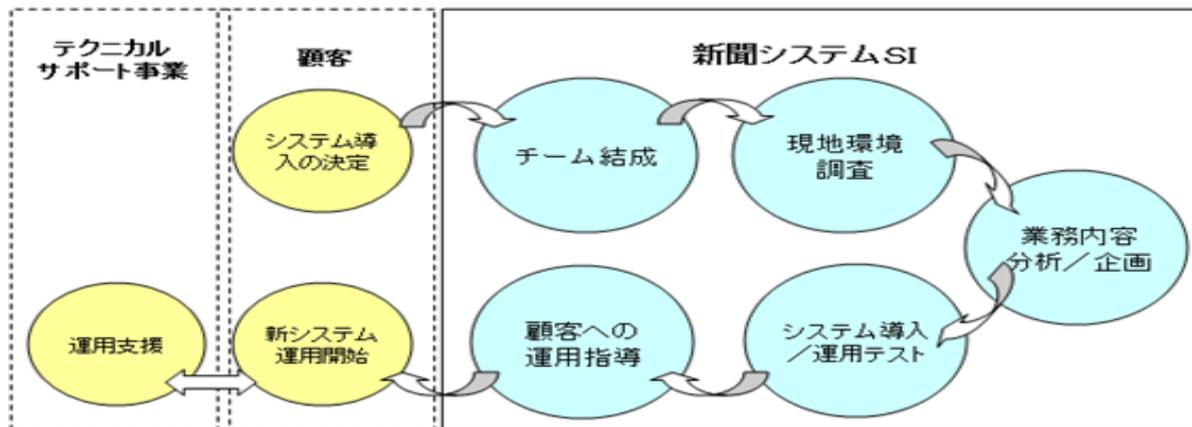
②運用支援事業

当事業におきましては、a. システムインテグレーション業務（以下「新聞S I業務」）、b. テクニカルサポート業務を行っております。

a. 新聞S I 業務

新聞S I 業務につきましては、当社グループが開発に携わっている「トータル新聞編集システム」を導入する際に、エンドユーザーである各新聞社の制作工程、制作媒体種類、各制作媒体データ量、文字デザイン、日本語同定、固定出力フォーマットの確認、他メーカーの接続インターフェースの確認、機能要件、非機能要件などを事前に調査し、各新聞社にとって最適なシステムの提案を行います。システム導入後、運用テストの実施、各新聞社へシステムの説明、運用指導を一貫して行なうサービスです。

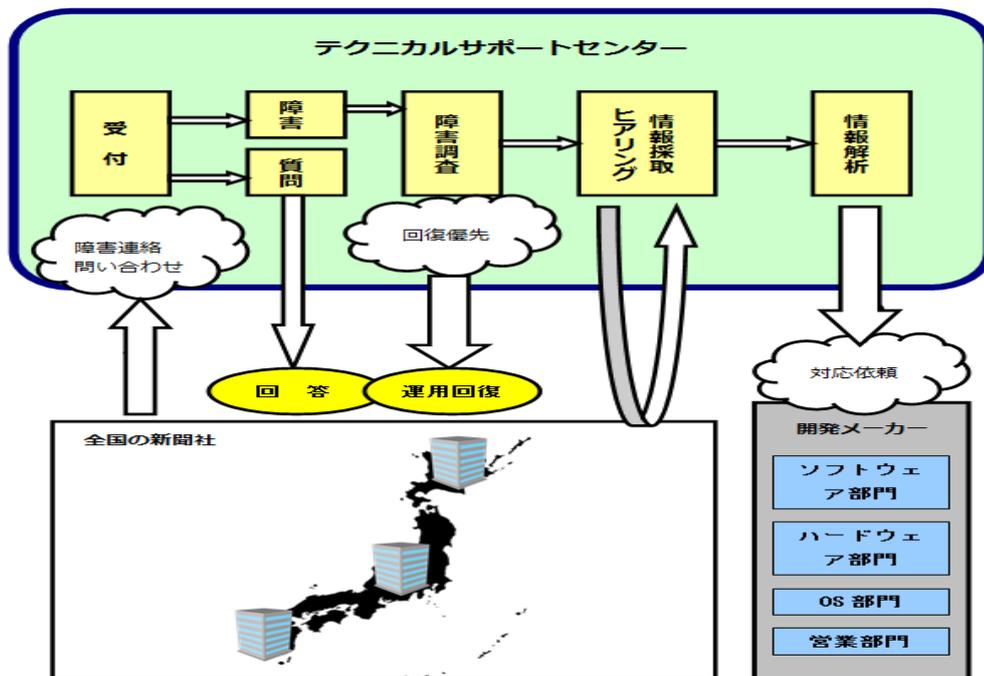
〈新聞S I 業務のフロー図〉



b. テクニカルサポート業務

テクニカルサポート業務につきましては、「トータル新聞編集システム」を導入した新聞社のシステム障害に迅速に対応する専門のテクニカルサポートセンターを設置し、当該顧客のサポートを行っております。新聞には公共性及び速報性があり、新聞発行の遅延、中止及び停止は社会性の観点から許容されません。そのため、新聞制作システムの障害に対してはでき得る限り迅速に対応する必要があります。そのような観点から当業務では、各新聞社の業務時間に対応するため、元旦を除く9時から翌2時まで2交代制でテクニカルサポートセンター（沖縄ブランチオフィス）を稼働させております。

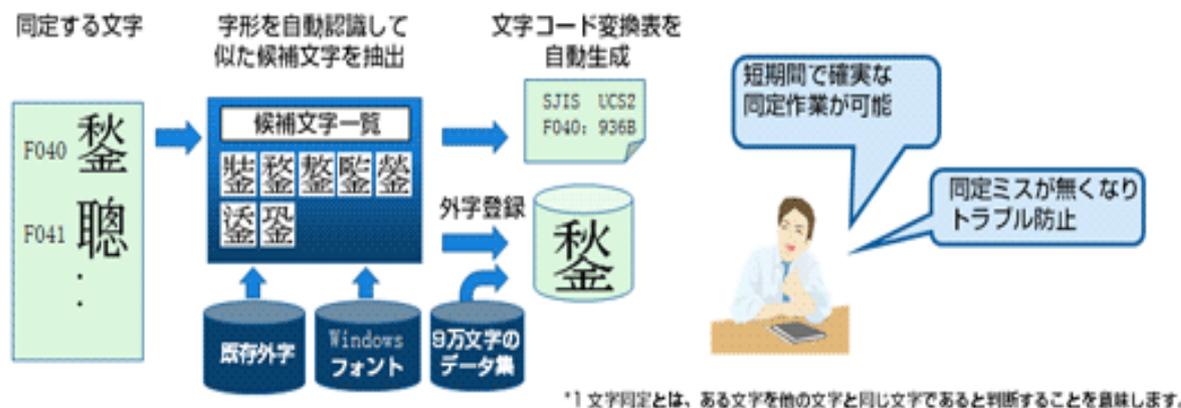
〈テクニカルサポート業務のイメージ図〉



③日本語資源開発事業

当事業におきましては、文部科学省及び文化庁による常用漢字及び常用漢字以外の漢字（表外字）の文字コード変更に対応するため、日本語文字に関する「文字同定※1」「辞書データ」など日本語文字に関する開発をハードウェアメーカーから受託し行っております。

<日本語資源開発事業のイメージ図>



※1 「文字同定」とは、ある文字を他の文字と同じ文字であると判断することを意味します。

④その他事業

その他事業におきましては、一般消費者を対象としたパソコン教室業務を行っております。このパソコン教室業務は(株)富士通ラーニングメディアとの提携により、富士通オープンカレッジ荻窪校の名称を用いて運営しております。

(2) 再生可能エネルギー活用事業

当事業におきましては、事業者等より、太陽光発電所の設置プロジェクトの管理業務を提携会社と共同で受託し（共同プロジェクト管理者）、取り組んでおります。その中で、当社グループが担う主な業務としましては太陽光発電パネルなどの機材仕入れを担当し、提携会社では、太陽光発電の設置工事などを担当する事で、それぞれの業務を分担しております。また、当社グループでは、太陽光発電所の設置に際して使用する発電量コントロールシステム及びシステム異常時の自動復旧処理システムの企画・設計なども行っております。

<当社グループ>

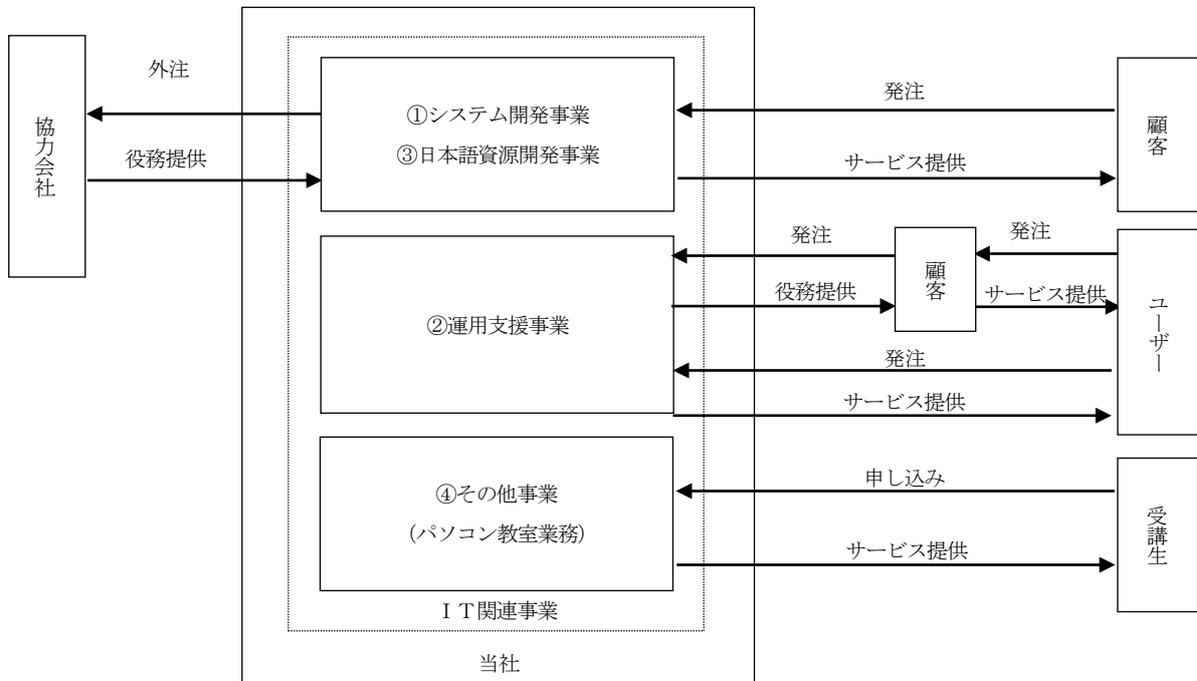
連結子会社の事業内容は以下のとおりであります。

(1) コンピュータマインドエナジー1株式会社

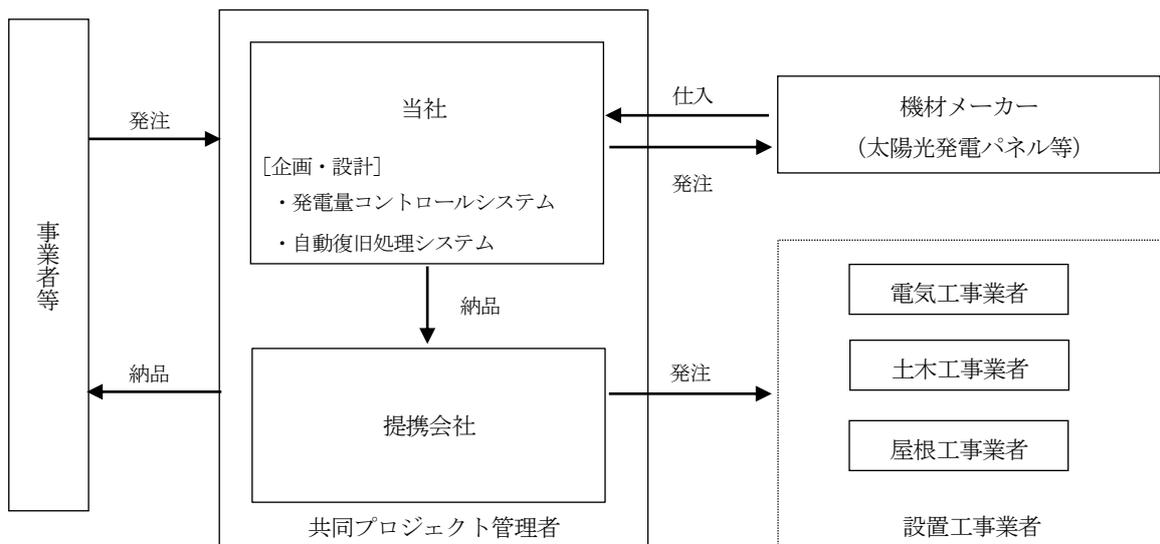
当社グループであるコンピュータマインドエナジー1株式会社は太陽光エネルギーによる発電・売電事業を行っております。本発行情報開示日現在において、和歌山県伊都郡かつらぎ町に「かつらぎソーラーパーク（932kW）」の第1期工事が完成し、平成29年2月3日から発電・売電の稼働を開始しております。

[事業系統図]

(1) IT関連事業



(2) 再生可能エネルギー活用事業 (太陽光発電所)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コンピュータマインド エナジー1株式会社	沖縄県 那覇市	10	再生可能エネルギー 活用事業	100.0	役務の提供 資金の立替 役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容には、事業部門別の名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
IT関連事業	21 (17)
再生可能エネルギー活用事業	1 (1)
合計	22 (18)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 役員1名が子会社と兼務しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22 (18)	38.7	11.5	4,730

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2. 当社におきましては、従業員の状況に関するセグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめ新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向が金融市場に影響し、国内景気の先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの属する情報サービス産業においては、ICTを活用して様々なモノ、サービスを繋げることにより、新たなイノベーションを創出する政府の成長戦略を背景に、IoT（モノのインターネット化）、AI（人工知能）、ビッグデータ等の活用が、地方創生の中で注目されてきておりますが、業者間の受注競争激化に加え、案件価格の低下傾向と厳しい経営状況が続いております。

再生可能エネルギー活用事業においては、太陽光発電の部材売買を中心に活動していますが、業界団体が昨年度発表した報道にて、「15年度に8年ぶりに前年実績を割り込んでから、復調の兆しが見えず」とのことからソーラー市場は縮小傾向になっていると考えています。

これらの結果、当連結会計年度における業績につきましては、売上高 453,144 千円、営業利益 5,020 千円、経常利益 3,593 千円、親会社株主に帰属する当期純利益 746 千円となりました。

[セグメントの業績の概要]

①IT関連事業

システム開発事業は他業種の受注も順調に獲得いたしました。運用支援事業及び日本語資源開発事業においては期待案件の失注等が発生したことにより、売上高 256,180 千円、セグメント利益 42,831 千円となりました。

②再生可能エネルギー活用事業

太陽光発電所設備納入案件は翌連結会計年度への繰り越しとなった案件はありましたが、下期以降に大型案件等順調に受注し、売上高 192,585 千円、セグメント利益は 31,763 千円となりました。また、コンピュータマインドエナジー1株式会社で行なっております発電・売電事業につきましては、2月・3月の2ヶ月弱の稼働と設備投資による減価償却費用等により、売上高 4,378 千円、セグメント損失 3,661 千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第40期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は100,892千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、未収入金の増加19,723千円、未払費用の減少4,567千円、賞与引当金の減少3,500千円等の資金減少要因があったものの、売上債権の減少82,592千円、減価償却費4,247千円、仕入債務の増加3,938千円等の資金増加要因により、66,789千円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出234,259千円、土地の取得による支出30,960千円等の資金減少要因により、287,785千円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出29,660千円等の資金減少要因があったものの、長期借入金による収入320,000千円の資金増加要因により、186,740千円の資金増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
I T関連事業				
システム開発事業	145,247	-	-	-
運用支援事業	72,164	-	-	-
日本語資源開発事業	26,225	-	-	-
その他事業	-	-	-	-
小計	243,637	-	-	-
再生可能エネルギー活用事業	192,585	-	-	-
合計	436,223	-	-	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. その他事業は、受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
IT関連事業		
システム開発事業	145,247	—
運用支援事業	72,164	—
日本語資源開発事業	26,225	—
その他事業	12,542	—
小計	256,180	—
再生可能エネルギー活用事業	196,964	—
合計	453,144	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

3. 当連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

相手先	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社 E-Light	192,585	42.5
NEC ソリューションイノベータ株式会社	159,720	35.2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要事業が属する情報サービス産業につきましては、企業のIT関連投資の潜在的なニーズはあるものの、経済環境の影響により、当該ニーズが顕在化しない状況が続いております。また、情報サービス業界には、大小を問わず多くの企業が参入しており、その競争環境は従来にも増して厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境のもと、顧客企業は品質やサービスにおいても高い水準を求める傾向があり、当社グループはそのような顧客企業のニーズを最大限満たせるよう、更なる経営管理体制の強化を図ってまいります。

また、今後の業容拡大を実現させるため、当社グループは優秀な人材の積極的な採用や教育研修制度を充実させるとともに、従業員のモチベーションを高める仕組み作りにも鋭意取り組んでまいります。また、企業規模が拡大する過程において、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化も図り、透明性の高い経営を実践していく所存であります。

当社グループは今後も安定成長を目指すために、次の事項に対処すべき課題と認識し、迅速に対処してまいります。

(1) 優秀な人材の確保

当社グループの業容を拡大するためには、優秀な人材の確保が必要であります。しかしながら、労働人口が減少する環境下において、首都圏では新卒採用及び即戦力である中途採用にて人材を雇用することが難しくなっております。また、協力会社から技術者を確保することも、より一層困難となっております。

このような状況のもと、当社グループでは採用活動をより一層強化するとともに、自社の知名度を高めるための施策も積極的に採用していく方針であります。

(2) 顧客満足度の更なる向上

当社グループの展開する各事業において、主要顧客とは長年取引を継続しております。つきましては、これら主要顧客と良好な関係のもと、取引を継続若しくは拡大していくためには、顧客満足度の更なる向上が必須となります。そのため、業務において品質を維持するだけでなく、顧客との対面でのコミュニケーションを重視し、機動力をもち小回りの利くサービスを提供していく方針であります。

(3) 収益力の増強

当社グループが展開する各事業においては、技術者一人あたりの売上額及び利益額が業容拡大の要となります。現在の主力事業であるIT関連事業におけるシステム開発事業及び、運用支援事業では、人材確保が厳しい状況にあるため、成長性に制限のある状態が続いております。そこで、長年に渡り培った当社グループ内における知識、技術及びノウハウ等を活用し、技術者のスキルを高めることで、一人あたりの売上額及び利益額を継続的に伸ばしていけるよう取り組んでいます。

(4) 安定的な収益基盤の確立

当社グループの主力事業の一つであるシステム開発事業は、企業のIT投資計画の需要に影響を受ける傾向があります。また、企業のIT投資計画は一般的に景気動向の影響を受けるとされております。そのため、当社グループでは顧客のIT投資計画を共有することにより、より安定的な受注の確保を行い、景気動向の影響を受けづらい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、当社グループのもう一つの主力事業である運用支援事業は、比較的景気の変動を受けにくい傾向があるため、今後も安定的な拡大を実現できるよう取り組んでいます。

(5) 内部管理体制の強化について

当社グループは、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題

であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、内部統制管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでいます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 市場環境に関するリスクについて

①事業環境について

当社グループの主要事業が属する情報サービス産業においては、競合他社との競争激化により、低価格化の傾向が続いております。このような環境の下、経済情勢の変化等により顧客企業のIT投資動向が急速に変化した場合や情報サービス産業内での価格競争が現状の水準を大きく超えて継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合他社の参入障壁について

当社グループの各事業には、現状参入障壁といえるものは存在しておりません。なお、新聞製作システムの開発や運用支援及び日本語文字に関する「文字同定」「辞書データ」などの開発については、市場規模は小さく、参入している企業も少ないため、競合他社が当該分野への進出を図るには知識及びノウハウの習得や人員の確保等により、相応の時間がかかるものと思われます。しかしながら、今後、優良な競合他社が当社グループの主要な事業領域へ多数参入し、既存の顧客基盤の維持や新規の顧客獲得が困難な状況に陥った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③技術革新への対応について

当社グループの主要事業が属する情報サービス産業においては技術革新が急速に発達するため、当社グループが現状有する技術、技能及びノウハウ等が今後陳腐化する可能性があります。また、当社グループの提供するサービス等が、情報サービス産業の技術標準の変化により、その競争優位性若しくは価格優位性を失うこともありえます。したがって、当社グループは技術革新に適宜対応するため、従業員の能力を高め、新しい技術の組織的発掘及び習得を推進しておりますが、当社グループが技術変化の方向性を正しく予測及び認識できない場合、また予測し得ても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④システムの開発について

当社グループは、顧客の要望事項に基づきシステムの開発及び運用支援等を行っており、これらの品質管理には徹底を期し、顧客サービスの満足度の向上に努めておりますが、当社グループが提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生しないという保証はなく、このような品質上の不具合が生じた場合には、不具合に対応する追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤新聞社の動向について

当社グループの主事業であるシステム開発事業及び、運用支援事業等の受注先は、大手電気メーカーですが、実際にシステムを導入する先は新聞社となります。新聞各社は、リーマンショック以降、広告収入の減少などの影響もあり、複数社共有システムや、クラウドを使った新聞製作システムなど低コストなシステム

を導入する新聞社も増えつつあります。また、地方新聞社においては廃刊するリスクも潜在的にあり、これらの市場環境によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ事業に関するリスクについて

①機密情報の管理について

当社グループは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、当該機密情報を適切に管理し、安全性を確保することが企業の責務であると深く認識しております。

当社グループでは、「情報セキュリティマネジメントシステム JIS Q 27001」及び、「個人情報保護 JIS Q 15001」を取得しており、コンピュータ・ウィルス対策及びネットワーク管理等による情報の保護、入退館者の確認、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部協力業者との機密保持契約の締結等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策を講じているにもかかわらず、当社グループが情報漏洩に関与した場合には、損害賠償責任の可能性があるほか、各種業務の継続にも支障が生じる場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②特定の取引先への依存について

当社グループは、第40期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）において、株式会社E-light、NECソリューションイノベータ株式会社を主要販売先としております。なお、同期における株式会社E-lightへの売上高は192,585千円であり、売上高全体に占める割合は42.5%、NECソリューションイノベータ株式会社への売上高は159,720千円であり、売上高全体に占める割合は35.2%となっております。そのため、前記各社の経営状況や設備計画等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③特定の経営者への依存について

当社グループの会社経営及び事業展開は、当社の代表取締役社長竹内次郎の経営能力、人的ネットワークに依存しております。今後、同人に依存しない組織を構築する計画でありますが、何らかの要因により同人による当社グループの業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、発行者情報公表日現在において、代表取締役社長竹内次郎は当社の発行済株式総数の64.3%を所有する筆頭株主であります。

④組織体制について

当社グループは、発行者情報公表日現在において、取締役4名、監査役1名、従業員40名と比較的小規模な組織であり、内部管理体制等も当社グループの規模に応じた組織となっております。そのため、各種業務の中には、特定の人員に依存しているものもあります。今後、事業規模の拡大に応じたるべき人材採用を行い、業務の平準化や権限の委譲等の内部管理体制強化を図りますが、当該体制の整備に著しく時間を要する場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑤人材の確保及び育成について

当社グループの主力事業であるシステム開発事業及び運用支援事業に従事する人材には、情報処理技術者の能力や資質が求められます。今後、当社グループが業容を安定的に拡大させていくためには、優秀な人材や適性のある人材を適時確保する必要があります。また、採用した人員についても、継続的に教育を行い、その育成に努めることは必須となります。

そのため、計画どおり人材の確保及び従業員の育成が行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥プロジェクト管理について

当社グループのシステム開発事業においては、顧客からシステム開発を受託する際、事前にサービスの対価及び納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として契約時に受注金額が確定し、双方が合意した納期までにシステムを開発して納品する責任が当社グループに発生いたします。

当社グループは、システム開発プロジェクトを受託するにあたり、発生が見込まれるコストを積み上げ、それに適正な利潤を乗せたものを見積もり金額として提示しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況を管理するプロジェクトの責任者を選任し、社内関係者及び顧客に対して定期的に進捗状況を報告することとしております。

しかしながら、すべてのプロジェクトにおいて適正なコストを正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社グループが開発したシステムにおいて、予期せぬバグの発生やサービス不良等の品質上の問題により、追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスクについて

①情報システムトラブルについて

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

②知的財産権に関するリスクについて

近年、当社グループの属する情報サービス産業においては、自社保有技術の特許申請が増加する傾向にあります。そのような環境下において、当社グループの注意が至らず、意図せず他社の知的財産権を侵害してしまう可能性を完全に排除することはできません。そのような場合、訴訟その他の請求の可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③訴訟等の発生可能性について

会社設立より発行者情報公表日現在に至るまで、当社グループに関連する訴訟は一切生じておりません。また、当社グループでは法令遵守を確保するための体制の整備に注力するとともに、弁護士等の専門家との連携を図りながら、訴訟リスクの極小化に努めております。しかしながら、今後当社グループが事業を展開する上で、第三者の権利侵害等に起因する訴訟その他の請求の可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(J-Adviser との契約について)

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行なっております証券市場 TOKYO PRO Market に上場しております。

当社ではフィリップ証券(株)を平成 27 年 3 月 30 日の取締役会において、担当 J-Adviser に指定する事を決議し、平成 27 年 3 月 31 日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約書(以下「当該契約」という。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項> (当該契約より一部抜粋)

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日
 - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。
- c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合((3) b の規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。以下このbにおいて同じ。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- ⑩ 法令違反及び上場規程違反等
甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。
- ⑫ 株式の譲渡制限
甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- ⑬ 完全子会社化
甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合であつた株主及び投資者の利益を侵害するおそれと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。
- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。
- ⑯ 全部取得
甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑰ 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- ⑱ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項＞

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヵ月とする。)を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第40期連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高 172,733 千円となりました。主な内訳は、現金及び預金 100,892 千円、売掛金 45,478 千円、未収金 20,295 千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は 324,413 千円となりました。主な内訳は、機械及び装置 128,470 千円、構築物 105,788 千円、土地 30,960 千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は 74,032 千円となりました。主な内訳は、1年以内返済予定長期借入金 37,900 千円、未払費用 15,751 千円、買掛金 7,600 千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は 275,463 千円となりました。主な内訳は、長期借入金 274,740 千円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は 148,038 千円となりました。主な内訳は、資本金 35,000 千円、資本準備金 15,000 千円、繰延利益剰余金 96,448 千円であります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、265,219千円であります。当該設備投資は、コンピュータマインドエナジー1株式会社のかつらぎソーラーパークによるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数(人)
			建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具器 具備品 (千円)	構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	土地 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県川崎市宮前区)	全社共通 I T関連事業 再生可能エネルギー活用事業	事務所	287	0	0	—	—	—	287	3(9)
沖縄ブランチ オフィス (沖縄県那覇)	I T関連事業	事務所	280	—	0	—	—	—	280	7(3)
荻窪サテライト オフィス (東京都杉並)	I T関連事業	事務所	374	—	0	—	—	—	374	12(6)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きで記載しております。
 3. 上記の他、主要な賃貸している設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃貸料 (千円)
本社 (神奈川県川崎市宮前区)	全社共通 I T関連事業 再生可能エネルギー活用事業	事務所	3(9)	7,492
沖縄ブランチ オフィス (沖縄県那覇市)	I T関連事業	事務所	7(3)	4,369
荻窪サテライト オフィス (東京都杉並区)	I T関連事業	事務所	12(6)	6,187

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具器 具備品 (千円)	構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	土地 (千円)		合計 (千円)
コンピュータマ インドエナジー1 株式会社 (沖縄県那覇市)	再生可能エネ ルギー活用事 業	土地 太陽光 発電所	—	—	—	104,695	125,924	30,960	261,580	—

(注) 太陽光発電所における売電事業であり、所属する従業員が居ないため従業員数については記載を省略しております。
なお、管理は協力会社に委託しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、平成29年3月31日現在における設備投資計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
コンピュータマインド エナジー1株式会社 (かつらぎソーラーパーク) (和歌山県伊都郡かつらぎ町)	再生可能エ ネルギー活 用事業	太陽光発電 設備	65,000	—	自己資金 借入金	平成29年 4月	平成29年 9月	発電出力 250kw

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	公表日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,000	1,290,000	450,000	450,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	1,740,000	1,290,000	450,000	450,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年8月17日 (注)1	5,300	440,600	1,590	32,180	1,590	12,180
平成27年9月30日 (注)2	9,400	450,000	2,820	35,000	2,820	15,000

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 株式会社 E-Light、他個人 13名

発行価格 600円

資本組入額 300円

2. 有償第三者割当

割当先 個人 3名

発行価格 600円

資本組入額 300円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	76	77	—
所有株式数(単元)	—	—	—	2,300 (23)	—	—	447,700 (4,477)	450,000 (4,500)	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	0.5	—	—	99.5	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
竹内 次郎	川崎市中原区	289,500	64.3
松澤 猷一	東京都世田谷区	36,000	8.0
東 時生	沖縄県那覇市	30,000	6.7
小木曾 有夏	東京都杉並区	24,000	5.3
黒木 誠	川崎市中原区	20,000	4.4
豊里 友樹	沖縄県浦添市	6,700	1.5
北島 金吾	川崎市中原区	5,000	1.1
株式会社E-Light	大阪市天王寺区筆ヶ崎町6-12-3601	2,300	0.5
秋山 健二	横浜市鶴見区	2,000	0.4
飯塚 紀夫	福井県福井市	2,000	0.4
井上 健志	埼玉県草加市	2,000	0.4
小林 朋寿	埼玉県飯能市	2,000	0.4
計	—	421,500	93.7

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 450,000	4,500	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	450,000	—	—
総株主の議決権	—	4,500	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めると共に、投資家の皆様に適正な利益還元を行うことであります。

以上の方針に則り、第40期の剰余金の期末配当につきましては、親会社の当期業績並びに財務状況等を勘案いたしまして、1株につき13円00銭とし、前期比5円00銭の増配といたしました。

なお、今後も投資家の皆様への利益還元を重要な経営課題とし、事業拡大の為に必要な内部留保を勘案しつつ、財政状態及び経営成績に応じた剰余金の配当により投資家の皆様への利益還元に努める所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	—	—	600
最低(円)	—	—	500

(注) 当社は平成28年6月23日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしました。最高・最低株価は、同市場における取引価格であります。

(2)【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

2. 平成28年10月から平成29年3月については売買実績がありません。

5【役員の状況】

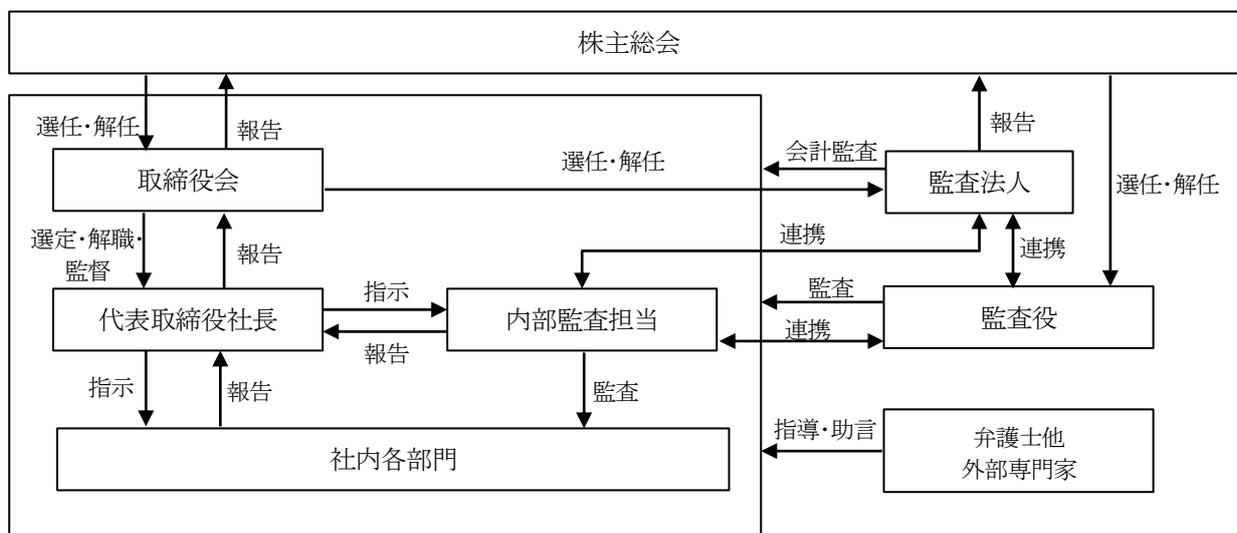
男性4名 女性1名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	竹内 次郎	昭和35年3月20日生	昭和55年4月 平成4年 9月 平成11年9月	当社 入社 当社 取締役就任 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	(注) 3	289,500
取締役	システム開発担当	松澤 献一	昭和37年11月5日生	昭和57年4月 平成10年11月	当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	(注) 3	36,000
取締役	運用支援担当	東 時生	昭和42年6月25日生	平成4年 4月 平成6年 4月 平成11年9月	株式会社スペースブライ 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	(注) 3	30,000
取締役	総務担当	小木曾 有夏	昭和48年5月25日生	平成6年 4月 平成22年6月	当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	(注) 3	24,000
監査役 (注) 4	—	門村 康男	昭和40年6月6日生	昭和61年4月 昭和63年6月 平成3年 9月 平成9年 9月 平成13年6月	玉川電気株式会社 入社 富士マグネディスク株式会社 入社 東洋ハイブリッド株式会社 入社 有限会社ネクストブレイン (現ネクストブレイン株式会社) 設立 同社 代表取締役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 2	—	—

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成29年3月期における役員報酬の総額は20,097千円を支給しております。
4. 監査役門村康男氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、リンクス有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお平成29年3月期において監査を執行した公認会計士は舩津雅弘氏、金沢修氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は3名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。つぎに管理部の監査は、代表取締役社長及び業務部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外監査役の状況

当社は社外監査役を1名選任しております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役門村康男氏は、当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	20,097	20,097	—	—	4
社外監査役	—	—	—	—	1

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することがで

きる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑬社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑭株式の保有状況

該当事項はありません。

⑮支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、構成で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	2,200	—
連結子会社	—	—
合計	2,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模及び監査日数、業務内容等の監査計画に基づき監査法人と協議の上決定しております。

7 【関連当事者取引】

「第6 【経理の状況】【関連当事者情報】」に記載のとおりです。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表について、リンクス有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	100,892
売掛金	45,478
商品	158
未収入金	20,295
前払費用	2,767
繰延税金資産	2,977
その他	420
貸倒引当金	△255
流動資産合計	172,733
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,166
車輛運搬具	3,747
工具器具備品	2,997
構築物	105,788
機械及び装置	128,470
土地	30,960
減価償却累計額	△11,608
有形固定資産合計	262,522
無形固定資産	
電話加入権	358
ソフトウェア	408
無形固定資産合計	766
投資その他の資産	
投資有価証券	5,000
出資金	101
保険積立金	24,695
長期前払費用	19,328
敷金・保証金	10,766
繰延税金資産	731
その他	500
投資その他の資産合計	61,123
固定資産合計	324,413
繰延資産	
開業費	386
繰延資産合計	386
資産合計	497,534

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成 29 年 3 月 31 日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	7,600
1年以内返済予定の長期借入金	37,900
未払金	21
未払費用	15,751
未払法人税等	598
未払消費税等	4,153
賞与引当金	7,500
その他	507
流動負債合計	74,032
固定負債	
長期借入金	274,740
その他	723
固定負債合計	275,463
負債合計	349,495
純資産の部	
株主資本	
資本金	35,000
資本剰余金	
資本準備金	15,000
資本剰余金合計	15,000
利益剰余金	
利益準備金	1,590
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	96,448
利益剰余金合計	98,038
株主資本合計	148,038
純資産合計	148,038
負債純資産合計	497,534

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	(自 平成 28 年 4 月 1 日	
	至 平成 29 年 3 月 31 日)	
売上高		453,144
売上原価		371,851
売上総利益		81,293
販売費及び一般管理費	※1	76,273
営業利益		5,020
営業外収益		
受取利息・配当金		3
その他		1,154
営業外収益合計		1,158
営業外費用		
支払利息		2,519
その他		65
営業外費用合計		2,584
経常利益		3,593
税金等調整前当期純利益		3,593
法人税、住民税及び事業税		598
法人税等調整額		2,248
法人税等合計		2,846
当期純利益		746
親会社株主に帰属する当期純利益		746

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	(自 平成 28 年 4 月 1 日	
	至 平成 29 年 3 月 31 日)	
当期純利益		746
包括利益		746
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		746
非支配株主に係る包括利益		—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

項目	株主資本					純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
平成 28 年 4 月 1 日残高	35,000	15,000	1,590	99,301	150,891	150,891	
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△3,600	△3,600	△3,600	
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	746	746	746	
当連結会計年度変動額合計	—	—	—	△2,853	△2,853	△2,853	
平成 29 年 3 月 31 日残高	35,000	15,000	1,590	96,448	148,038	148,038	

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成 28 年 4 月 1 日	
至 平成 29 年 3 月 31 日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,593
減価償却費	4,247
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△512
受取利息及び受取配当金	△3
支払利息	2,519
その他営業外収支	△4,921
売上債権の増減額 (△は増加)	82,592
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2
前渡金の増減額 (△は増加)	3,000
前払費用の増加額 (△は増加)	△1,031
未収入金の増加額 (△は増加)	△19,723
その他流動資産の増減額 (△は増加)	2,876
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,938
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,567
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,500
その他流動負債の増減額 (△は減少)	1,075
小計	69,581
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△2,525
法人税等の支払額	△270
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	
土地の取得による支出	△30,960
有形固定資産の取得による支出	△234,259
保険積立金の支出	△3,563
その他	△19,003
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入金の返済による支出	△29,660
長期借入金による収入	320,000
配当金の支払額	△3,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,740
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34,256
現金及び現金同等物の期首残高	135,148
現金及び現金同等物の期末残高	※1 100,892

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

コンピュータマインドエナジー1株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物附属設備 10年

車輛運搬具 6年

工具器具備品 4～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、法人税法の規定による税法限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき、当期に対応する金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事進行基準によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	20,097千円
管理諸費	19,851千円
事務員給与	6,266千円
旅費交通費	5,179千円
保険料	5,097千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	450,000	—	—	450,000
合計	450,000	—	—	450,000

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,600	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,850	13.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	100,892千円
現金及び現金同等物	100,892千円

(リース取引関係)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	100,892	100,892	—
(2)売掛金	45,478	45,478	—
資産計	146,370	146,370	—
(1)買掛金	7,600	7,600	—
(2)未払金	21	21	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	312,640	321,071	8,431
負債計	320,261	328,693	8,431

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	100,892	—	—	—
売掛金	45,478	—	—	—
合計	146,370	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	37,900	38,410	21,830	18,000	18,000	178,500
合計	37,900	38,410	21,830	18,000	18,000	178,500

(有価証券関係)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,860千円
税務上の繰延欠損金	1,847千円
繰延税金資産合計	3,708千円
繰延税金資産（負債）の純額	3,708千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	24.8%
(調整)	
住民税均等割	16.6%
税効果会計不適用連結子会社の損失計上による影響	46.9%
その他	△9.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.2%

(持分法損益等)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、「IT関連事業」と「再生可能エネルギー活用事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
IT関連事業	システム開発事業、運用支援事業、日本語資源開発事業、その他事業（パソコン教室業務等）
再生可能エネルギー活用事業	再生可能エネルギー活用事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	IT関連事業	再生可能エネルギー 活用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	256,180	196,964	453,144	—	453,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	256,180	196,964	453,144	—	453,144
セグメント利益	42,831	28,102	70,933	△65,913	5,020
セグメント資産	45,710	292,176	337,887	159,646	497,534
その他の項目					
減価償却費	93	—	93	514	608

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
株式会社E-Light	192,585
NECソリューションイノベータ株式会社	159,720

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る) 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	当連結会 計年度末 残高 (千円)
役員	竹内次郎	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 64.3%	—	当社子会社 銀行借入に 対する債務 被保証 (注)	116,221	—	—

(注) 当社子会社は銀行借入に対して当社代表取締役社長 竹内次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	328円97銭
1株当たり当期純利益	1円65銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	746
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	746
期中平均株式数(株)	450,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,178	—	—	1,178	1,224	235	942
車輛運搬具	255	—	—	255	3,747	255	0
工具器具備品	11	—	—	11	2,997	10	0
構築物	—	105,788	—	105,788	1,093	1,093	104,695
機械及び装置	—	128,470	—	128,470	2,546	2,546	125,924
土地	—	30,960	—	30,960	—	—	30,960
有形固定資産計	1,444	265,219	—	266,663	11,608	4,141	262,522

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の 長期借入金	16,680	37,900	1.14	—
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを除く)	5,620	274,740	1.42	平成31年3月31日～ 平成44年3月1日

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,410	21,830	18,000	18,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない場合によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載を行います。 http://www.cmind.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

コンピュータマインド株式会社
取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンピュータマインド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピュータマインド株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上